

## 令和5年7月6日 庁議議事要旨

	庁議開催日	令和5年7月6日
	開催時間	午前8時30分～午前10時
	参加者	区長、副区長、教育長、区参事、各部長、江戸川保健所長、区議会事務局長、他参与
報告 ①	報告タイトル	区内刑法犯認知状況（令和5年5月末累計）
	所管部署	危機管理部
	報告内容	5月末現在の刑法犯総認知件数は、少ない方から数えて23区中22位であり、先月末と変化はなかった。犯罪率は少ない方から数えて14位であり、先月末から1つ順位が改善された。一方、自転車盗の認知件数は、件数、増減数ともに1月から連続5か月間ワースト1位である。警察も危機感を持って商業施設などの見回りなどを行っているが、ソフト面の対策では目立った効果が得られていないのが現状である。
報告 ②	報告タイトル	庁舎内コンビニエンスストアの開店
	所管部署	総務部
	報告内容	7月24日、職員の福利厚生や来庁者の利便性向上及び公有財産の有効活用を図るため、区役所本庁舎1階西棟（正面玄関の横）にコンビニエンスストアを設置する。株式会社ファミリーマートが運営を行い、営業時間は、開庁日の午前8時から午後6時である。証明書自動交付機能付のマルチコピー機を2台設置し、区民課窓口などの混雑緩和を図る狙いもある。
報告 ③	報告タイトル	「（仮称）江戸川区立図書館基本計画」の策定
	所管部署	文化共育部
	報告内容	区立図書館が、目指すべき姿や今後取り組むべき施策・サービス等について明示し、今後の運営の指針となるものとして「（仮称）江戸川区立図書館基本計画」を策定する。図書館の魅力増進や多様性への対応（障害者や外国人向けサービス）、地域書店との共存・共栄などの内容を盛り込む予定である。外部委員13名によって構成される検討委員会や区民へのアンケートなどにより広く意見を聴き、計画に反映させる予定である。
報告 ④	報告タイトル	高齢者生活支援事業（生活支援品おとどけ事業）の実施
	所管部署	福祉部
	報告内容	江戸川区物価高騰緊急支援給付金（令和4年度非課税世帯・家計急変世帯）の対象となっていない65歳以上の高齢者を含む世帯（世帯合算所得1,000万円未満）に対し、食料品等の生活支援品（1万円相当）を支給する。支給にあたっては「地方創生臨時交付金」を活用する。区の特産品を集めたセットや、姉妹都市である安曇野市や鶴岡市のご当地セットなど全7種類であり、8月中旬以降、対象世帯に申請書を発送し、スマホ・郵送・FAX・電話から申し込みが可能である。申し込み締切は、12月末である。
報告 ⑤	報告タイトル	令和5年度 自転車用ヘルメットの購入補助
	所管部署	土木部
	報告内容	4月から自転車乗車時のヘルメット着用は全年齢努力義務となったが、着用率をより高めていくため都の補助金を活用し、区内在住の方を対象に購入補助事業を行う。7月1日から区内の事業協力店28店舗にて開始する。補助金額は最大2,000円（1人1個まで）である。
イ ベ ン ト ①	報告タイトル	防災行政無線によるJアラート緊急情報の試験放送の実施について【変更】
	所管部署	危機管理部
	報告内容	Jアラートを利用した全国一斉訓練に伴い、防災行政無線を使用した試験放送が実施される。今年度予定の試験放送スケジュールについては5月2日の庁議で報告済みだが、その日程に変更があった。6月7日の国民保護情報に関する試験放送が、7月12日に変更となる。

## 令和5年7月6日 庁議議事要旨

	庁議開催日	令和5年7月6日
イ ベ ン ト ②	報告タイトル	第2回 江戸川区羽根田卓也杯カヌー大会の開催
	所管部署	文化共育部
	報告内容	7月30日、カヌー・スラロームセンターにて「第2回江戸川区羽根田卓也杯カヌー大会」が開催される。羽根田選手を会長とする実行委員会と区が主催である。小学4～6年生のカヌー初心者や未経験者を対象としており、参加者は2日間の事前練習会のあと大会に臨む。観覧は無料で、来場者も楽しむことができるイベントも用意している。
イ ベ ン ト ③	報告タイトル	銭湯RUN 公式キャラクター就任
	所管部署	産業経済部
	報告内容	7月11日、スピーアーズえどりくフィールドにおいて、公衆浴場組合江戸川支部による「銭湯RUN 公式キャラクター就任式」が開催される。区はこの取り組みの周知に協力していく。浴場組合江戸川支部は以前より、銭湯の新規利用者層の開拓や利用者数の増加を目的として、区内銭湯を「ランニングステーション」として活用してもらおうよう取り組んできた。この度コロナ禍を経て再度周知を図るため、吉本興業のお笑いコンビ「げんき〜ず」の宇野けんたろうさんを公式キャラクターとして選任した。J:COMの「江戸川元気! パラダイス」に出演中であることや、フルマラソンを2時間33分台で完走するランナーであることが選任理由である。